

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 令和3年5月27日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時36分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第 1 議案第12号 令和3年度あきる野市教育委員会所管
予算(第3号補正)について
日程第 2 報告事項(1) 令和3年度大規模地震対応訓練の報告
について
日程第 3 報告事項(2) 令和3年度教科用図書採択事務につい
て
日程第 4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊
教育長職務代理者 田野倉 美 保
委 員 丹 治 充
委 員 小 西 フミ子
委 員 坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長 草 刈 あずさ
生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広
教育総務課長 吉 岡 賢
教育施設担当課長 岩 崎 徹
学校給食課長 山 本 匡
指 導 担 当 課 長 樺 山 雄 三
生涯学習推進課長 沖 倉 英 基
スポーツ推進課長 長谷川 美 樹
図 書 館 長 細 谷 英 広
指 導 主 事 大 道 雅 士

指 導 主 事

宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、始めさせていただきます。ただいまからあきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、坂谷委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 2 号令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）についてを上程します。

説明を教育部長及び生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 1 2 号令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明させていただきます。

それでは、歳入の表を御覧ください。第 1 6 款都支出金、0 3 委託金、0 5 教育費委託金 1 7 8 万 8, 0 0 0 円は、この後、歳出でご説明いたします中学校用教科書採択の展示会に係る人件費及びオリンピック・パラリンピック教育に係る経費の 1 0 分の 1 0 を都の委託金として計上するものでございます。

続きまして、歳出の表を御覧ください。第 1 0 款教育費、0 1 教育総務費 1 8 0 万 6, 0 0 0 円の増額は、0 3 教育指導費に新たに検定を経た中学校用教科書採択のための委員報酬 1 万 8, 0 0 0 円及び展示会に係る人件費 8 万 8, 0 0 0 円をそれぞれ計上するとともに、オリンピック・パラリンピック教育について、当初予算編成後に南秋留小学校、一の谷小学校及び五日市中学校の 3 校がアワード校に採択されることに伴う経費 6 0 万と、市内全 1 6 校が推進校に採択されたことに伴う経費 8 0 万円、さらに東秋留小学校が文化プログラム校に採択されたことによる経費 3 0 万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、0 2 小学校費 1 5 3 万 4, 0 0 0 円の増額は、0 1 学校管理費に草花小学校の特別支援学級が、当初予算編成時よりも 1 学級増えたことに伴う介助員の人件費 1 3 6 万 4, 0 0 0 円と 0 3 学校保健衛生費、南秋留小学校及び増戸小学校の移動教室に付添看護師を確保する必要が生じたことから、その人件費 1 7 万円を計上するものでございます。

また、0 3 中学校費 4 2 9 万 5, 0 0 0 円の増額は、0 1 学校管理費に東中学校の特別支援学級が、当初予算編成時よりも 1 学級増えたことに伴う介助員の人件費 1 2 7 万 6, 0

00円と、02教育振興費に修学旅行の延期により生じる3校分のキャンセル料を補助金として301万9,000円計上するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明させていただきます。

今御覧の第3号補正、歳出一覧の2枚目の04社会教育費を御覧いただきたいと思えます。08あきる野ルピア運営費、指定管理施設減収補償金168万9,000円ですが、指定管理者制度を導入しているルピア3階及び4階部分について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休館などに伴う、今年1月から3月までの事業収入の減収分を指定管理者に対して補償するための予算でございます。この減収に対する指定管理者への補償ですが、昨年まで企画政策課が一括して予算計上しておりましたが、今年度から担当部署で対応することとなったため、教育委員会の補正予算として計上しております。

次に、05保健体育費を御覧いただきたいと思えます。01保健体育総務費、社会体育一般経費271万9,000円の増額補正ですが、体育施設等で使用している発券機が老朽化によりまして不具合が発生していることから、新機種に入れ替えるため、これに必要な借上料と新機種に対応したICカードを購入するための予算を増額補正するものでございます。

その下の02体育施設費、五日市ファインプラザ運営管理経費63万3,000円と、いきいきセンター運営管理経費39万5,000円の増額補正でございますが、老朽化しているファインプラザ1階男子トイレといきいきセンターの屋外トイレについて、東京都の補助金制度を活用して洋式トイレに改修するための予算を増額補正するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この補正の中の中学校費、教育振興費の中の修学旅行のキャンセル料補助金ですが、今中学校で行われている修学旅行の経費というのは、3校それぞれ大きく違いはないと思うのですが、1人大体どのぐらいの費用がかかっているのでしょうか。それが1点で、それからそれらのキャンセルについては、業者でやはりキャンセル料の算出基準が少し違うと思うのですが、大体何%ぐらいのキャンセル料金が考えられているのでしょうか。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

修学旅行1人当たりですけれども、詳細については今確認をしておりますが、行き先によ

って違うところがあります。現在、修学旅行につきましては、キャンセル料ができるだけ最小限で済むようにしていきまして、今のところ緊急事態宣言中の、キャンセル料につきましては、多いところでは100万円ぐらいのものだったかと思います。学校全体のキャンセル料がそれぐらいだったかと思いますが、また後日正確な数値をお伝えしたいと思います。申し訳ありません。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

およそで、学校によって結構違いがありました。昨年度は6万3,000円ぐらいが平均、今年度はまだ詳細分からないですけど、昨年度は5万円台の後ろぐらいから7万円近くぐらいまでの開きがありました。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。キャンセル料、1校100万円ということは、この予算に対してこの額は、大体何%なのでしょうか。恐らく算定基準があると思うのですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

算定基準は会社によって違うところがあり、日数、出発前の何日か前で何%、30%かというところで計算されていきますが、すみません、今、正確なことはお答えできませんので、またご連絡するような形でよろしいでしょうか。申し訳ありません。

教育長（私市 豊君）

後ほどでよろしいですか。

指導担当部長（草刈あずさ君）

パーセントですけど、キャンセル料自体が6,000円から7,000円ぐらいかかっている学校、それぞれ開きがあります。これもやはり今言ったように旅行会社によって料金が違って、もともとの金額が違っていてもありますが、大体10%ということになります。

委員（丹治 充君）

結構です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の修学旅行に関してですが、現時点で3校が延期という判断をされているということでした。この後どういう形になるか分かりませんが、増える可能性もあるかと思います。先日、学校訪問で伺ったところによりますと、秋に延期をされる学校が多いとのことでした。もし万が一修学旅行が秋にもできなくなってしまう場合や、様々なことを想定して、各

学校で考えていただいているとは思いますが、あまり学校によって差が生じない形で対応していただけるとうれしいと思います。去年は新型コロナウイルス感染症がこんなに長引くとは思わなかった部分も大きかったと思うのですが、学校によって修学旅行が全く中止になってしまった学校もあれば、日帰りの遠足のよう形で代替ができた学校もあるというふうに、少し差が生じてしまっていたように感じました。なるべく足並みをそろえるような形でできたらいいと思います。意見です。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ごめんなさい、もう一点いいですか。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

オリンピック・パラリンピック教育関係ですが、3つ目の教育指導費の03の一番最後のオリンピック・パラリンピック教育推進文化プログラム学校連携事業経費というのがあります。今年度新しい事業かと思うのですが、オリンピック・パラリンピック教育推進校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校事業というのは、以前から引き続きの事業ですが、推進文化プログラム学校連携事業というのがどのようなものなのか、教えていただけますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

オリンピック・パラリンピック教育推進文化プログラム学校連携事業というのは、地域の学校の伝統のお祭りなどを学校と一緒にいき、レガシーという形で、オリンピックが終わった後も続いていく事業で、今年東秋留小学校なんですけれども、数年前から続いています。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ごめんなさい、今の話ですとお祭りとか地域の伝統を学校の子供たちが理解を深め、後世に残していくという事業に対しての推進の費用ということですか。

指導担当課長（縦山雄三君）

そうでございます。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第12号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第12号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項（1）、令和3年度大規模地震対応訓練の報告についてを、報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から、去る5月12日に実施しました令和3年度大規模地震対応訓練についてのご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、別紙、令和3年度大規模地震対応訓練の実施報告をご確認いただきたいと思います。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきましたけれども、今年度はコロナ禍での実施ということで運営内容を一部変更いたしまして、例年実施しております救助訓練や引渡し訓練などは行わず、学校では災害発生を想定した初動訓練、初動後の初期対応訓練として、児童生徒の安否確認、避難経路の確保、学校施設の被害状況の確認等行っていただいたところでございます。そして、今回は、防災無線を利用し教育委員会と学校間との通信訓練、これを中心として行わせていただきました。

当日の参加につきましては、小学校が児童3,965人、教員269人、その他40人の計4,274人。次に、中学校につきましては、生徒2,064人、教員188人、その他30人の計2,284人となっております。また、教育委員会の事務局としては81人、合計で6,637人の参加の状況となっております。

なお、今回防災無線を利用した通信訓練を行ったところでございますけれども、一部通信関係で機器の不具合も確認ができましたので、既に対応を行って改善を図ったところでございます。今年度につきましては、災害時を想定した通信訓練を中心に実施したところでございますけれども、予測ができない地震に対しましては、日頃からの備えが非常に重要だと考えております。次年度以降につきましても、教育委員会と学校側と連携を図りながら当訓練を実施できればと、このように考えております。

私の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

この件につきまして何か質問等はございますでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。防災無線についてお伺いしたいのですけれども、こちら以前か

ら学校と教育委員会とで連絡を取る手段としてあるものなのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

防災無線については、以前の訓練でも活用はしておりました。ただ、以前は東日本大震災のときにPHSが非常に電波の状況がよかったということで、無償で借り入れたものがございまして、これを兼用で使っていたものがあつたのですが、これが借用期間が切れてしまうということで、今はPHSがない状況で、今回は防災無線という形で対応を行っているところであります。しかしながら、災害時いろいろな手段でやはり連絡体制を整える必要があるという部分も、今回の訓練の中でありましたので、通信方法等については改めて検討はしていきたいと思っています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。トランシーバーのようなものを想像すればよろしいでしょうか。

各学校施設だけでなく、例えば社会教育の施設などにも防災無線はあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

防災無線に関しては、学校だけではなくて、市の施設の中にも設置はされている状況でございまして。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それと同じようなことなのですが、停電のときに発電機とか、全ての学校でそういうものは備えがありますか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

学校の無線の関係から先に言わせていただきますと、こちらは、例えば電気が遮断された場合には3日間ほどこの無線も使えるというようなことはございます。

発電機に関しては、すみません、ちょっと確認漏れで大変申し訳ないのですが、再度確認させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

補足ですみません。庁舎には固定の発電、停電になった場合に自動で切り替わるような発電機があります。それが今言ったように3日間使えるような形で備えつけられているの

ですが、学校について、そういった固定のものは今現在まだないのですが、ポータブルの発電機が学校によってはあるということを知ったことがあるのですが、実際どこに何台あるとかということは、把握はできておりません。

あと、地域防災で災害のあったときに貸出し用の発電機がやはり何台かあるというのは聞いているところです。

以上になります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

意見ですけれども、暖房、冷房が必要な時期にもし災害が起きたときに、体育館に集めるなり、早急の対策についても、すぐに手が入れればいいのですけれども、そういう備えがない場合は、車も走れず、それを届けることもできないと思うので、そういう対策のことは、実際に訓練のときに停電になったらどうするかというところまで確認しておいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第3 報告事項（2）、令和3年度教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

失礼いたします。それでは、令和3年度教科書採択事務についてお話しさせていただきます。こちらの自由社の歴史教科書が追加検定を通過いたしましたので、あきる野市としては、現行の東京書籍と自由社の教科書採択を行うため、各学校研究部会での調査研究を進めることになりました。

それでは、資料を御覧ください。資料1でございます。委員の名簿は、昨年度との変更点は、校長代表2名と保護者代表2名が変更になっております。

続きまして、資料2は変更はございません。

続きまして、資料3につきましては、教科用図書調査委員会での任命の矢印が、前回の表記が審議会を通過していたので、教育委員会から直接教科用図書調査委員会に結びつけました。内容については変更はございません。

最後に、資料4でございます。日程についてです。教育委員の皆様には、6月4日金曜日にこちらの自由社の検定の本をお送りいたします。

また、7月2日金曜日に回収に上がります。その後、7月20日火曜日に教育委員会定例会にて教科用図書の採択をしていただく予定になっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問ございますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今ご説明いただいた、自由社の検定本ですね。この検定本はいつ検定が通ったのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

令和2年度末に通ったかと思えます。すみません。東京都から報告がこちらにあったのが4月末から5月初旬にかけてでしたので、前回の定例会には、間に合いませんでした。申し訳ありません。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

検定は、去年のいわゆる12月ですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

すみません。月までが正確に確認できていませんので、申し訳ありません。しっかり確認して、また後日お伝えいたします。

教育長（私市 豊君）

お願いします。

よろしいですか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

事務日程について説明いただいた際に、今回検定本となった自由社のものを見本として配るといふふうにおっしゃいましたけども、もしできたら現在の東京書籍のものも一緒に見本として提供していただくことは可能でしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

承知しました。可能ですのでご一緒にお持ちいたします。よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません、分からないので教えてください。6月11日から7月14日までの特別展示会と法定展示会、どういうふうに違うのか教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

法定展示会は、法定で定められた、この期間展示しますということになります。会場が、法定展示会は別館の1階で行われる予定になっております。特別展示会は、すみません、確認をしておきます。申し訳ありません。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は別館に見に行ったことがあるんですけども、いろいろな方が来ていました。そして、メモをしたりとか、そういう方が見えていましたけど、それは法定展示会に行ったということなのですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

はい。そうだと思いますが、申し訳ありません。

指導担当部長（草刈あずさ君）

一応補足で。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

採択をする予定がない段階で、もともと14日間の法定展示会というのは、企画、予定していました。その連続する10日間を採択をするということで、特別展示会の10日間を今回設定しているということです。この法定展示会は、採択の有無にかかわらず、もともと予定されていた展示会。そして、特別展示会に関しましては、今回採択の事務を行うということで、それに前後した10日間を新たに付け加えたものということです。ですから、採択でない年にも見に来てメモをしていたというのは、法定展示会だったと思われま

す。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告になります。

私から報告をさせていただきます。報告書の中の5月19日水曜日、伝統文化理解教育

指導者座談会を行いました。これは、伝統文化理解教育を多くの学校で行っているのですが、今回は東秋留小学校、多西小学校、一の谷小学校、それと五日市中学校、こちらで児童生徒にご指導をいただいている歌舞伎団体や獅子舞の団体、またおはやしの団体、そちらの方の代表者、4団体5名の方にお集まりをいただきまして、各学校での指導内容、それからその団体の今までの歴史的な経緯、そのようなお話を伺い、今後どういうふうに学校教育の中に生かしていくかという、そういうお話をしました。

特に私どもで今回この座談会を開いたかということ、今年から1人1台タブレット端末が児童生徒に4月からもう使えるようになりました。日常生活でもスマホやパソコンが、子供たちも本当に使っている、これからますます使っていく、そういう中で片や伝統文化、伝統芸能、そういうものが学校教育の中で取り入れられていくのですが、その辺がどのようにうまくかみ合っていくのかなという、その辺の話を聞きたいというのが、一番ありましたので、どういうふうな答えが出るか分からない状態だったのですが、いいご意見等も伺えたと思っています。この件につきましては、7月1日号の発行になります教育広報に詳しく掲載をする予定でございますので、内容についてはお読み取りいただければと思います。

私からは以上でございます。

ほかの教育委員さんから何か特にございますでしょうか。

行事等がなかなかないですけども。何か情報等があればお聞きしたいんですけど。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、報告等がないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてのご案内をさせていただきます。

6月7日月曜日、それと10日木曜日になります。こちらが現時点では学校訪問を予定しております。6月7日月曜日は東中学校、6月10日木曜日は西中学校を予定していますが、恐らく緊急事態宣言が延長されるというようなお話がでてくるかと思っておりますけれども、仮にこの後、緊急事態宣言が延長されましたら、期間内に該当する場合につきましては、今年度より校長先生が新しく替わりました東中については、前回行いました秋多中同様、児童観察などを行わない状態で学校訪問を行わせていただければと思っています。ただ、西中に関しては、緊急事態宣言の期間中に入った場合については、中止とさせていただく予定でございますので、また詳細等は、変更等が生じた場合についてはご連絡させていただきますが、現時点では予定をさせていただきたいと思っています。

最後に、次回6月の定例会でございます。6月17日木曜日、午後2時からここ505会議室で開催をさせていただく予定でございます。

私からの案内は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ただいまの説明につきましては、よろしいでしょうか。よろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会 5 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 2 時 3 6 分